

秋桜花 十二号

二〇一五年十二月二〇日発行

Tsuno 仙台市青葉区西花苑2-3-12

説教

生きて、伝えなければ

新免 貢 (宮城学院女子大学)

「結婚式まであと三日、私の人生は一変した」。そう語る女性がいました。彼女は、二十二歳の時、爆心地から1.3キロメートルのところで被爆して左足を失いました。婚約者は戦死しました。社会復帰後の結婚話は、放射能の影響を理由に男性の親の反対で破談となり、その男性は自死しました。絶望の底へ落とされた彼女はその後、被爆体験を証言するようになりました。「生きて、伝えなければ……」と、彼女は自らの痛ましい体験を通して命の尊さと戦争の愚かさを「被爆アオギリ」の木の下で訴え続けました。映画『アオギリにたくして』の主題歌の歌詞の一部には「被ばくしたアオギリの小さな芽は生きていく力を私にくれた」とあります。70年間は

草木も生えないと言われた広島で、被爆アオギリの樹皮が傷口を包むように成長し、平和の尊さといのちの大切さを今もなお伝えてくれています。

戦争は、人に人を殺させることです。人の人生をつぶすことです。アメリカ国内の百人に一人がホームレス状態にあります。その3人に1人が元兵士です。路上で暮らし、路上で死んでいく元兵士たちが増え続けるアメリカと強い同盟関係にあるわが国は今、憲法9条を踏みこむ道へと大きく方向転換しました。そのことは、教育の世界にも深く影を落としています。細かく物事をシステム化し、キャリア教育の名の下に工場の生産ラインの部品のように銃後の母を規格品として育て、安手の労働力を大量生産し、白骨無名兵士を生み出す教育が行われているからです。

「一億総活躍社会」と言われながら、多くの人たちが「人材」という名のモノとして扱われ、暴力的な社会システムから振り落とされています。6人に1人の子どもが貧困です。高等教育機関の中途者は11万人を超え、四年制私立大学では平均して8〜9人に1人です。高校の中途者は年間5万人以上、小・中学校の不登校者は約12万人です。生きているだけでも危ない世の中です。これでも「人間

の国」と言えるでしょうか。まさに神が侮辱されているのではないのでしょうか。



しかし、こういう行き詰まりの中でこそ、イエスの実践した「神の国」が安心して暮らせる社会の基盤となることが期待されます。「神の国」は、何の苦しみもない遠くの理想郷のような場所ではなく、「手の届く範囲内」にあります(ルカ17章20・21節)。今こうして互いに存在しているという、手ごたえと手触り感のある、手の届く範囲内にある共同の現実が「神の国」です。それは「あなたが痛いから私も痛い!」という共感と共苦を分かち合う関係です。あきれはててもあきらめず、強さに抗うための横の連帯です。種をまけば寝起きしているうちに大地は芽を出させるように(マルコ4章26・29節)、小さなことから始まり、いかようにも大きく広がっていくのが「神の国」です(同30・32節)。人間世界

には、出来のいい人間と出来そこないの人間の両方が混じっています。そこに神の賢さがあります。そういう神が支配する「神の国」には、名誉や肩書や資格や系列という虚飾は不要です。しちめんどう臭い理屈や手続きや規則が通用しません。これらのものがないとは何と美しい世界ではありませんか。しかし、そういう意味での「神の国」は、国家の基盤強化につながらず、経済的効率も低く、政界や財界からも、そして今や教育界からも合理性を欠いていると見なされ、平然と無視され続けています。それが日本社会の今の姿です。



〇

西仙台教会共催 武藤類子講演会

於 十二月十三日 仙台弁護士会館

原発事故は終わらない

武藤 類子

■福島の実況

事故を起こした東京電力福島第一原発は、溶け落ちた核燃料がどこにあるかも分からず、汚染水の問題は深刻化している。毎日、空へ海へ放射性物質が放出されている。現在、1日約7000人の作業員が過酷な被曝労働に従事している。下請け構造が更に多重化し、搾取と危険の中にあり死亡事故も発生している。除染による放射性廃棄物は、県内いたる所に山積みされ、あるいは校庭や家の庭に埋められている。1キロ当たり8000ベクレル以上の放射性ゴミを減容するという焼却炉は、原発関連企業が受注し、利権は繰り返されている。

国と福島県は、放射線量がまだ十分下がりきらない地域の避難指定を解除し、避難者の借り上げ住宅制度の廃止や賠償の打ち切りを、当事者の声を十分に聴かぬままに決めた。子どもをターゲットにした新たな放射能安全神話は、被曝への警戒心や健康不安への言葉を封じ込める。線量の高いところがある国道9号線の清掃作業に中・高校生が招集される。帰還政策とは、放射能がある場所へ我慢して帰って暮らせと

言うことだ。多発であるという警告を受けて、早急な調査と対策がされるべき小児甲状腺癌は、増え続けている。

福島県の災害関連死は、津波で亡くなった人をはるかに超えた。ふるさとへの郷愁と放射能への不安のはざま、精神の疲れは限界だ。このような中で、福島原発事故から何も学ぼうとはせずに、川内原発1・2号機は再稼働された。

■原発事故の責任追及

東京電力福島第一原発事故の刑事責任を問うため、福島原発告訴団の約1万5千人が刑事告訴した事件は、東京第五検察審査会が2回にわたり「起訴すべき」と断じ、勝俣恒久東電元会長、武藤栄元副社長、武黒一郎元副社長の3名が強制起訴されることとなった。

今後、裁判所が指定した検察官役の5人の弁護士が補充捜査を行ったのち、来年にも刑事裁判が開かれる。未曾有の被害を引き起こした原発事故の刑事責任が、ようやく問われようとしている。

起訴議決のポイントは、
1. 事故を予見することができた

政府の機関が、福島県沖でも大地震による巨大津波が起りうることを発表しており、科学的根拠のある予測として知られていた。東京電力はそれをもとに試算をし、15・7mの津波が

来るといふ予測を得ていた。過去の原発訴訟で最高裁判所が、原発は過酷な事故を「万が一にも」起こらないように設置されるべきという判決を出しており、政府も新たな原発耐震指針に「極めてまれではあるが」起こりうる大津波に対策を取るよう示した。勝俣元会長、武黒・武藤元副社長は、原発の安全対策を第一に考えるべき責任者として「極めてまれ」に発生する津波による事故を「万が一にも」起こさない義務があり、実際に予見することができる立場にあった。

1. 事故を回避することができた

予測した15・7mの津波に対し、建屋敷地に10mの防潮堤を造れば防ぐことができるという報告を受けていた。また、対策を実施するまでの間は、原発を停止させて事故を防ぐべきだった。東電には、今回の事故のような非常時に備えるマニュアルがなかった。事前に原発停止まで含めた安全対策を取っていれば事故は防げたのに、経済性を優先させ、事故の可能性に目をつぶってきたために事故が起きた。

■刑事裁判を支援し、責任追及を続ける

この刑事裁判は、事故の真実を明らかにし、二度と同じ悲劇を繰り返さない社会を創るために大切な裁判だ。この裁判を市民が支えるため、福島原発訴訟団は「福島原発刑事訴訟支援

団」の結成を呼びかけます。どうかご参加、ご支援を宜しくお願いいたします。

■国の責任も問う

告訴団が2015年1月に旧保安院と東電の津波対策担当者を告訴した事件について、檢察は4月に早くも不起訴としたため、檢察審査会に申し立て、現在東京第一檢察審査会で審査されている。国側の責任も問うているこの事件にも是非ご注目を。

圧倒的多数の横暴



庄子 和彦

現在、衆議院議員の定数は、475であり、自民は289、公明は35の計324である。衆院での法案再可決に必要な数は317であるから、324という数字は偉大な？数字である。政府はその数を乱用？して、今回、11の安保関連法律を乱造した。総理曰く「我が国及び国際社会の平和及び安全のための切れ目のない体制の整備」と豪語しているが、果たしてそうであろうか？最重点課題であ

る「集団的自衛権」について言及する。1972年10月に参議院決算委員会に提出した「集団的自衛権と憲法との関係に関する政府資料」によれば、憲法は、第9条において戦争を放棄し、戦力の保持を禁止しているが、前文において「全世界の国民が平和のうちに生存する権利を有する」ことを確認し、第13条において「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、国政の上で最大の尊重を必要とする」旨を定めていることから、わが国が自らの存立を全うし、国民が平和のうちに生存することまでも放棄していないことは明らかで、自国の平和と安全を維持し、その存立を全うするために必要な自衛の措置をとることを禁じているとは到底解されない。しかし、平和主義を基本原則とする憲法が、自衛のための措置を無制限に認めているとは解されないのであって、それは、あくまでも他国からの武力攻撃によつて国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆されるという急迫、不正の事態に対処し、国民の権利を守るためのやむを得ない措置として、はじめて容認されるものであるから、その措置は、右の事態を排除するためとられるべき必要最小限度の範囲にとどまるべきものである。わが憲法の下で武力行使を行うことが許されるのは、わが国に対する急迫、

不正の侵害に対する場合に限られるのであって、他国に加えられた武力攻撃を阻止することを内容とする集団的自衛権の行使は、憲法上許されないと言わざるを得ない。以上が従来からの政府見解であり、今回の政府見解は、憲法9条を勝手に変更した拡大解釈改憲であり、立憲主義に反する。これについては、山口元最高裁判所長官、宮崎元法制局長官、その他多くの憲法学者が集団的自衛権は違憲であると鋭く批判している。



「つなぐ」ことと「解く」こと

矢口 洋生

はつきり言うておく。あなたがたが地上でつなぐことは、天上でもつなぐれ、あなたがたが地上で解くことは、天上でも解かれる。また、はつきり言うておくが、どんな願い事であれ、あなたがたのうち二人が地上で心を一つにして願い求めるなら、わたしの天の父はそれを行なう。二人また三人がわたしの

名によって集まるところには、わたしもその中にいるのである。

(マタイ18・18〜20)

「つながり」は大事なものというイメージがあるから、「天上でつなぐられる」ことは、何かいいことなのではと勘違いされてしまいます。そうなるとその逆の「天上で解かれる」はネガティブな内容となってしまいます。しかし「つなぐ」とか「解く」は、ユダヤ教の背景のなかで理解されるべきです。すると、「つなぐ」というのはユダヤ律法につなぐこと、すなわち法的に拘束することを意味し、「解く」ことは律法的に許容することを意味することになります。「つなぐ」は厳粛な行動規範の適用、「解く」はその弛緩をあらわすのです。

律法的に何が許され・許されないのかを解き明かすことは、イエス・キリストの時代には、律法のスペシャリストか宗教的権威者が行うこととされてきました。例えば(大)祭司や律法学者、あるいはフアリサイ派と呼ばれた人たちです。彼らは律法の解釈を独占し、その律法解釈は人びとの生活を細部にわたって拘束するものとなっていくます。一般に「フアリサイ」は「分離した者」を指すとされますが、むしろ律法解釈の「細分化」こそがその本質なのではと感じます。細分化に

よって律法は空洞化し、同時に、一部の人たちの既得権を守る装置と化してしまいます。律法は、神が人に示した「生きる道」ではなくなってしまうのです。

イエス・キリストによる驚愕のメッセージは、律法を読み解く権威が弟子たちに与えられたと語るものです。弟子たちは解釈のための専門のトレーニングを受けていません。彼らの資格は、ただ、イエスと共に時を過こし、イエスの口と行動を通して、トーラ(モーセ五書)と預言書に表された神の御旨を理解したことにあつたのです。そのような者たちに、イエスは大きな権限を与えています。それは弟子たちの権威を高めることを目的としたものではありません。むしろ、神が人に望む「生きる道」を、鮮やかによみがえらせるためなのです。

しかし、それだけではありません。先の聖句によると、地上の者たちの決断が、天上の決断にもなるというのです。天と地がシンクロするということです。主の祈り、「御心の天になるごとく、地にもなさせたまへ」とほぼ同じ内容がここに述べられています。「身土不二」という仏教用語があり、それは、体とその環境は不可分だということを表します。その発想を応用するなら、ここで述べられているのは「天地不二」ではないでしょうか。

つまり、天と地は不可分につながっている、あるいは、つながっていないなければならないということ。

天と地がつながる場所、天上と地上が交差する地点、あるいは重なる所、それこそが教会のイメージです。使徒たちに与えられた権限は、すべての弟子たちに継承された権限です。教会は「つなぎ」そして「解く」務めを与えられているのです。聖霊の導きによってそのような務めをなす時、教会は、地上において天上を再現することになります。教会は天を垣間見る「窓」、天上の「シヨールーム」、天国の「パイロットファーム」となるのです。したがって「つなぎ」と「解く」ことは、教会にとつて、まさに伝道の業ということにもなるのです。



女川原発を見学して

庄子 都

東北教区中地区婦人会全体集会で、女川原発のPRセンターに行ってきた。車中で篠原弘典氏から原子力と放射能の基礎を教わったが、人類が原子力と出会って百年足らずし

か経っていないのに、この三〇年で3つの原発大事故が起きたこと。東日本大震災による原発事故直後から比較すると、現在の空間放射線量は五〇%ほど減少していること等をお聞きした。

女川原発を対岸（女川町小屋取浜・鳴り砂で有名）から見ると、高く聳え立つ防潮堤に囲まれた窓のない建物がまるで監獄のように見える、目の前に広がる青い海が対照的だった。同行した早坂由美姉が「余りにも美し過ぎる海」と表現したように、牡鹿半島の沿岸に位置する原発が、地元の負の遺産にならぬよう望むばかりだ。

石巻栄光教会では宮島星子牧師の「光は暗闇の中で」と題する礼拝を守った。「主イエスは光（希望）の存在について証明するためここに来られた。光を分け与えられた者はそれを述べ伝えるのが使命である」という主旨の説教をされた。

石巻市内の被災地を巡りながら、四メートルの防潮堤が完成したら海は見えなくなるのだろうか、日本製紙石巻工場はよく一年で復興したな、等と想いを込めながら眺めた。

◎

実施日 二〇一五年九月十四日

参加者 池田・庄子・早坂

投書原稿 毎日新聞社「みんなの広場」宛
「被災原発の再稼働に疑問」

庄子 都

女川原発を再稼働させて大丈夫か？再稼働の安全性を問うシンポジウムに参加した。東日本大震災時、女川原発は間一髪のところ津波襲来を免れ、外部電源と非常用電源が一つずつ残ったことで何とか事故に至らなかった。現在は防潮堤の嵩上げがすすんでおり、海面からの高さを二十九メートルにするために原発本体の職員を含め、日々二千人が働いているという。

原発は一旦運転が始まれば、核反応は止まらないから、（発電）稼働をしてもいなくても燃料冷却の連続が不可欠で人手が進んでいくというよりはまさに再稼働ありきではないだろうか。

当日のシンポジウムでは、あれだけの大地震を受けた原発はまるで欠陥自動車をそのまま走らせている様なもので、元々大地震を想定しての設計がされていないから不安要素がいっぱいある、という報告があった。市民の声を結集して、被災原発の再稼働に反対していきたい。

◎

サンフランシスコで学んだこと考えたこと
〜セクシャル・マイノリティについて

早坂 文彦

今年の夏は10日間、米国で学ぶ機会に恵まれました。サンフランシスコという街で考えさせられたことは、多様性とは人種民族や文化や性や年齢で人を部類分けすることではなく、個人個人がみんな違うのだということをとことん受け入れていくということでした。今回の研修では、特にセクシャルリティについて衝撃的な学びの体験をすることができましたので、そのことについてここに記していきたいと思います。

民族多様性とか、異文化多様性、生物多様性などという言葉がありますが、サンフランシスコは、まさに人種のるつぼ、多民族・異文化多様性の町で、様々の人種・民族の人々が通りを行き来していました。

この街で、心の病を持つ人々をサポートするためには、マジヨリテイ（多数派、特に白人）の見方だけでは、十分なサポートができません。たとえば白人は独立して家を出ることを重視しますが、マイノリティ（少数派）であるアジア系の人々は家を継いで年若い親を支えることを美德と感じます。これに無理解な白人のカウンセラーであれば、「いつまでも親に甘えている未熟な人」というレッテルを張ってしまうことになるでしょう。ですからカウンセラーには、自分の文化を絶対視せず、他文化に対する謙虚さが求められ

るのです。

そうした異文化の中で、最もわたしの心を捉えたものの一つが、セクシャル・マイノリティと呼ばれる人々の生き方（これも一つの文化です）を謙虚になつて理解するということでした。

かつてセクシャル・マイノリティと言えは特別の人々と考えられていましたが、今日では（特に精神医学の世界では）まったく正常人々と考えられています。ヨーロッパでは病气として治療の対象とされた時代もあり、隔離されたり脳の手術をされたりしたこともありました。今も迫害がありヘイトクライムの標的にされるという事件が後を絶ちません。哺乳類の性の多様性は生物学的にも証明され、またアメリカ心理学会は完全にノーマルな人間のありようであることを公表しています。一般にはなかなか理解が浸透していかないようです。

わたしたちは人間の性を男か女かの二通りしか考えていませんが、実はそんなに単純なものではないようです。最近ではホモセクシャル、ゲイ、レズビアン、トランスジェンダー、性同一性障害などの言葉が一般でも聞かれるようになってきました。きちんとして整理して理解している人は少ないと思います。私が学んだのは、性を理解するには4つの観点から見えていかなければならないということ。その4つとは、①生物学的観点、②性的志向、③性表現、④アイデンティティです。以下にこの4つについて順にお話したいと思います。

セクシャル・マイノリティの人々の呼称は

LGBTとアルファベットでいわれるのが最も適切なものであると言われていますが、現在アメリカではそれにQを付け加えて、LGBTQということになっています。Lはレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシャル、Tはトランスジェンダーです。そしてQには二通りの意味があり、まだ自分のセクシャルリティが分からないという意味のクエスチョンと、さらに「変人」という意味のクイアーです。このクイアーは60年代、70年代には差別的に用いられていたために、高齢のLGBTQの人々はこれを嫌うようですが、2010年以降若い世代は敢えて名譽あるパワフルな呼称として自らをクイアーと呼ぶようになったそうです。このように多様な呼び名があるのも、人間の性が非常に複雑なものであるからで、4つの観点の組み合わせでなっているということには先に述べたとおりです。

第一は生物学的な観点で染色体の組み合わせでわかります。従来はXY（男）とXX（女）の二通りしかないといわれていましたが、現在ではXYYやXXXなど複雑な染色体をもつ人がいることが分かっています。身体的にも二つの性器を持つ人や逆にどちらも持たない人もおり、インターセックスと呼ばれています。

第二の観点は、性的志向（セクシャル・オリエンテーション）です。これは俗にいう「とくめく」という感覚、つまり恋愛感情を誰に対して抱くのかということです。普通は異性

に対して性的志向を持つものと考えられています。同性に対してこの感情を持つ人が数パーセントいるといわれています。決して少ない数ではありません。また性的志向も生物学的性と同様に、非常に複雑です。異性愛と同性愛の二つだけではありません。両性に対して性的志向を持つ人もあれば、どちらにもとぎめかない人もいます。しかもその強さはさまざまで、スペクトラム（連続的な分布）であると言われています。

第三の観点は、性役割(ジェンダー)です。これは文化の中で男女の役割が区別されていることと関連していますが、それだけではなく性表現という側面も持っています。たとえば、他の観点では生物学的に男であり、異性愛である人でも、文化的には女性の仕事とみなされてきた職業に憧れたり、あるいは趣味の点でただ単に女装が好きだという人もいます。この性役割も性表現も人によってその現れ方の強さがさまざまであり、スペクトラムになっています。

性の観点の第四は、性自認(アイデンティティ)と呼ばれるものです。これは社会の中で自分をどう見るかという問題です。日本ではこれが生物学的な性と一致していないことで悩む人々を「性同一性障害」と呼び、あたかも病気のように扱っています。この観点もスペクトラムで、どちらかという男だが、女かもしれないと思うこともあるといった、中間的な性自認を持つ人もいます。

以上のように、性については、生物学的な性役割、性的志向、性自認の四つの観点があり、人の性はこの四つの組み合わせからなり、

しかもそれぞれがスペクトラムであるという点で、実に複雑で多様なものであることがわかります。

こうした性の複雑性・多様性の中で、少数派の性を持つ人々、つまりLGBTQの人々が社会生活を送るうえで被るストレスは非常に大きく、法的制度のないところでは、精神疾患にかかる割合が普通の人の5倍、身体的疾患は3倍にのぼると言われています。

このようにLGBTQの人々のストレスは非常に高いのですが、その心理的な要因は、あるがままの自分を受け入れてもらえない孤独感や孤立感にあります。自分がであるLGBTQのことを周囲に知らせることをカミングアウトと言いますが、それができないことからくる重圧は相当のもので、例えばあなたがいつも異性の身なりでいる事を周囲の人に隠しているとしたら、それがどんなに苦しいことか想像できるでしょう。ですからLGBTQの人々は家族を求めます。子どもをほしがらるカップルが多いこともこのことからわかります。最近、アメリカをはじめ欧米先進国では同性婚を認める法案が可決したそうです。最近話題になった映画「チョコレートドーナツ」は、同性婚やこうしたカップルとの養子縁組がいかに正常なものであるかを描き出しています。私が学んだのは、被虐待児を同性婚カップルにゆだねることが良い結果をもたらしているという点でした。LGBTQの人々は知性も共感性も高く、子育て上手であり、世界的な歴史をみても、こうした人々が子育てのサポートをする文化が認められています。

武藤類子さんの講演を聞いて

庄子 都

早坂牧師夫妻の友人である武藤類子さんは、福島県三春町在住。以前から反原発運動に関わってきたが、3・11の東日本大震災による福島原発事故に遭遇して、やむにやまれぬ思いで福島の現状を訴え続けてきました。日比谷での5万人アクションのアピールから今日まで300回を超える講演を続けているそうです。12月13日(日)に

教区放射能問題支援対策室「いずみ」等と共催で講演会を開き、120人を超す参加があり、西仙台教会として初めての対外活動は大成功!

三春の里山で自然志向の小さな喫茶店を営んでいた類子さんは、3・11以来それまでの暮らしの全てを原発事故の影響で奪われます。生活の基盤を失った一人一人が「東北の鬼」と自称するのも尤もです。原発事故は人ばかりでなく自然をも傷つけたのだから。

原発事故後の対応は、スラリ壁(建屋全体を粘土で囲む)にすると1千億円かかるから、凍土壁にしようとしているが、充分凍結せず難航しているそうです。汚染水対策は後手、後手で、高濃度汚染水が外洋に流れ出し

ているのを公表しなかったり、責任の所在がはっきりしません。

福島県内を通るといいたる所に黒いビニール袋（フレコンバッグ）が山積みになれているが、除染作業で出る草木、土壌などが増える一方で、減容の為焼却施設が出来るると利権がからんでくるし、県民サイドは二の次になりがちです。

類子さんたちが、これだけの被害をもたらしたのは誰なのか、誰が責任を負うのか、と東京電力を相手に刑事告訴して4年になります。

告訴の行く末はどうなるか分かりませんが、いつの日か告訴団の主張が通ることを信じて私たちも応援しましょう。

類子さんの三つの目標は、

○負の遺産を残さないよう、決して諦めない。

○被団連（原発事故被害者団体連絡会）を通して手をつないでいく。

○一人一人が何をすべきか、自分に出来る行動を進んでやろう。自分の頭で考えよう。

放射能の影響を受けるのは、次世代の子どもたち、未来世代の人々を大切にしましょう。

□



福島の現状

原発事故は終わらない

—武藤 類子 講演会—

東日本大震災から4年半、福島第一原発事故の責任は誰が負うのか。15,000人が訴えた福島原発被害団体の団長となった武藤類子氏は「私たちは東北の鬼です」と言い続けます。

2015年 12/13日
14:00~16:00
開場 13:30

講師紹介
武藤 類子
1953年福島県生まれ。福島県田村郡三春町在住。和光大学卒業。南下職人。長瀬学芸高等学校を経て、2003年に聖山商業学校(からい)を退学。チェルノブイリ原発事故を機に反原発運動に変わる。現在、福島原発汚染調査員、原発事故被害者団体連絡会共同代表。著書に「福島からあなたへ」(大月書店)がある。

会場：仙台弁護士会館
仙台市青葉区一番町2-9-1B
(駐車場はありません)

講師：武藤 類子 氏
(福島県田村郡三春町在住)

テーマ：福島の現状
「原発事故は終わらない」

共催：日本キリスト教団 西仙台教会
教区宣教部委員会
放射能問題支援対策室いずみ

連絡先：022-796-5272
(放射能問題支援対策室いずみ)

日時：2015年12月14日(月)
AM10:00~ PM14:00~

上映会
会場：仙台メディアテーク7F
入場料：1,000円

お問合せ：0120-255-044

◆編集後記◆

※十数人でひっそり聞くつもりだった武藤類子さんのお話を多くのかたに聞いていただくことになり、受付だ、会計だと慣れない中でも感無量の限りです。終了後の反省会もみのり多く、達成感いっぱいでした。「小さな教会でもやれば出来る」を実感(M・S)

※今年、私たちの教会は、学び豊かでした。でもそのわけは…。原発問題、安保法案問題と、私たちの平和が脅かされていく不気味さを皆が感じたからではなかったでしょうか。ですから学び豊かだと自慢するわけにはいかないかもしれません。たぶん私たちだけでは無いと思います。政治や社会問題に疎かった人々が、日本の各地で小さな声を上げていく、そんな知らせが届きます。そうしなければ本当に危ない！私たちは、もう一度キリストが与えてくださった平和とは何かを考え、みる必要があると思います。

今回の「秋桜花」は、学びの記録を残すというのを目的に発行しました。教会員皆の思いは載りませんでした。共に学び考えていただければ幸いです。

(F・H)